

自殺予防のために～ゲートキーパーとは～



みなさんは「ゲートキーパー」という言葉を聞いたことがありますか？

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけてあげられる人のことです。特別な研修や資格は必要ありません。ゲートキーパーには4つの役割が期待されています。お互いがお互いのゲートキーパーになることで町全体の自殺予防につながります。

●ゲートキーパーの4つの役割

- ①変化に気づく……………家族や仲間の変化に気づいて声をかける
- ②じっくりと耳を傾ける…………本人の気持ちを尊重し耳を傾ける
- ③支援先につなげる……………早めに専門家に相談するよう促す
- ④温かく見守る……………温かく寄り添いながらじっくりと見守る

※厚生労働省ホームページより



変化に気づいたら、専門家に相談することが大切です。本人が相談する方法もありますし、気づいた人が代わりに相談することも可能です。相談窓口は多岐にわたっています。

まもうよ こころ

お悩みの内容や年代によって選べる電話相談窓口などが多数紹介されている厚生労働省のホームページです。窓口の一部を紹介します。

① 電話相談：いのちの電話

☎0120-783-556(毎日午後4時から午後9時)

② SNSでの相談：生きづらびっと



左記二次元コードを読み込み、友達追加してご利用ください。

③ こども向け電話相談窓口

24時間子供SOSダイヤル
☎0120-0-78310(フリーダイヤル・無料)



※他の相談窓口も右記二次元コードよりご確認、ご利用ください。

問合 健康ほけん課 ☎72-1295

こころの悩み相談@熊本県

LINEを活用した相談窓口です。

- ①開設期間 令和7年4月1日から令和8年3月31までの月・水・金曜日
- ②相談受付時間 午後6時から午後10時
- ③対象者 熊本県内に在住、通勤、通学している方
- ④相談方法 次の二つの方法により、友達登録ができます。友達登録すると、そのままLINE上で相談できます。

- (1)スマートフォン、タブレット等で右記二次元コードを読み取って友達追加し、相談してください。



- (2)LINEアプリの「ID検索」からLINEアプリの「友だち追加」の「検索」で、ID[@079ivxlt]を検索して追加。友だち追加をすると下記メニューが表示されますので「LINEで相談する」をタップし、相談を開始してください。



まちからのお知らせ

山都町まちづくり事業 補助金の事業を募集します



山都町では、住民の主体的なまちづくりを支援するため、その事業に要する費用の一部について補助を行います。

1. 対象事業

(1)まちづくり事業

- ①専門家を招へいして行う講習会など
- ②広く一般の者が参加できる講演会など
- ③地場産品の販路拡大を図る事業
- ④イベント(類似のものは3年度限りとし、補助額を漸減する。)

(2)研修事業

まちづくりのために住民自らが企画する研修(同じ者の申請は2年度限り)

2. 補助金交付対象者

主たる活動の場が町内である構成員5人以上の団体
※営利を目的とした団体、宗教、政治活動を目的とした団体、自治振興区などは対象外です。

3. 補助対象経費

(1)まちづくり事業

対象事業に要する経費(事業者の運営経費・食料費は対象外)

(2)研修事業

補助要綱に定める規定により算定した旅費(行程に基づき町で算定)

※補助対象経費は交付決定後に支払われたものに限ります。また、他の補助を受けている事業はその分を除いた額が補助対象経費となります。

4. 補助率及び補助金額

(1)まちづくり事業

- ①補助率 4分の3以内(千円未満切捨て)
- ②限度額 5万円以上50万円まで

(2)研修事業

- ①補助率 3分の2以内(千円未満切捨て)
- ②補助額 1人あたり1万円以上10万円まで(1団体あたり5人まで)

※申請件数が多数の場合は、予算額に応じて案分するため、交付額が補助率を下回る場合があります。

5. 申請方法

(1)募集期間

4月21日～5月30日

(2)申請書提出先

山都町役場 企画政策課

(3)申請書類

- 補助金交付申請書
- 事業(研修)計画書
- 収支予算書(まちづくり事業)
- 団体の規約または団体調書
- その他、町が必要と認める書類

問合 企画政策課 ☎72-1214



福祉だより

福祉避難所に関する協定の調印式

3月27日、新たに福祉避難所としてご協力いただく3つの事業所と調印式を行いました。災害救助法が適用されるような災害発生時に、要援護者の受け入れについて協力いただくものです。調印式後はすべての福祉避難所と意見交換会を行い、災害発生時の人員確保や物資保管、移送方法などについて協議しました。

令和7年4月1日現在 福祉避難所協定施設(◎新規協定施設)

| | |
|-------------------|---------------------|
| 特別養護老人ホーム矢部大矢荘 | 特別養護老人ホーム蘇望苑 |
| 特別養護老人ホーム風ノ木 | 特別養護老人ホームそよ風の里“ほたる” |
| 小規模多機能型居宅介護 さくら荘 | 有料老人ホームたんぽぽ |
| サービス付き高齢者住宅 はあとふる | ケアハウス光露館 |
| 障害者支援施設 明星学園 | 養護老人ホーム 浜美荘 |
| ◎医療法人 幸翔会 瀬戸病院 | ◎医療法人 幸翔会 彩雲苑 |
| ◎地域共生型デイサービス そよの森 | |



瀬戸病院
事務長 井坂さん

そよの森
代表取締役 安永さん